

# 令和8年度 宮古商工高校 教職員働き方改革アクションプラン

～ウェルビーイングな職場を目指して～

宮古商工高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月80時間以上の者
  - ・R7年度:0人(参考:R5年度:13人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
  - ・R7年度:13.3日(参考:R5年度:15.3日、R6年度:14.5日)

### 【定性的現状】

- 教職員の意識
  - ・働き方改革への意識は年々高まっている。
  - ・年次休暇や振替休暇を取得しやすい状況である。
- 管理職のマネジメント
  - ・校舎間の連携と協働を推進する視点を持って、業務見直し等の対応を行っている。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を28時間とすることを目指します。
- 年次休暇の年間平均取得日数を16日にします。

### 【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、連携を取りながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 管理職が、年次休暇の習得について積極的に呼びかけを行います。</li><li>・ 定期的な面談等を通して、健康確保の観点から、勤務内容の調整を行います。</li></ul>
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日常の業務について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。</li><li>・ 各種業務の簡素化、オンライン会議化、ペーパーレス化により業務の軽減を図ります。</li><li>・ 欠席連絡等について、Formsの活用を周知し、業務の軽減を推進します。</li></ul>
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知をします。</li><li>・ 休日の部活動については、部活動指導員や外部コーチの配置、複数顧問の配置により負担の軽減を図ります。</li></ul>
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和8年度から、校舎ごとに作成していた文書の一本化に取り組みます。</li></ul>

## 4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会やPTA総会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。